審査基準等の設定状況(令和2年度)

令和2年10月1日現在

	①法律 ⁴	等に基づ	ごく 処分	②県条例	列等に基づ	づく処分	③市条例	前等に基~	づく処分	合	-	計
	対象	設定済	未設定	対象	設定済	未設定	対象	設定済	未設定	対象	設定済	未設定
審査基準	629	494	135	11	11	0	379	345	34	1019	850	169
設定率		79%			100%			91%			83%	
標準処理期間	629	486	143	11	11	0	187	162	25	827	659	168
設定率		77%			100%			87%			80%	
処分基準	604	361	243	28	22	6	183	145	38	815	528	287
設定率		60%			79%			79%			65%	

[※]標準処理期間対象数には、法令等に事務処理期間が明記されているもの及び補助金等交付規則又はサービス等 提供規則に基づくものは含まれていない。

審査基準等の設定状況(令和元年度)

令和元年10月1日現在

	①法律 [*]	等に基づ	ごく 処分	②県条例	列等に基っ	づく処分	③市条例	列等に基~	づく処分	合		計
	対象	設定済	未設定	対象	設定済	未設定	対象	設定済	未設定	対象	設定済	未設定
審査基準	618	482	136	11	11	0	361	330	31	990	823	167
設定率		78%			100%			91%			83%	
標準処理期間	月間 616 479		137	11	11	0	212	183	29	839	673	166
設定率		78%			100%			86%			80%	
処分基準	584 351		233	25	20	5	177	140	37	786	511	275
設定率		60%			80%			79%			65%	

[※]標準処理期間対象数には、法令等に事務処理期間が明記されているもの及び補助金等交付規則又はサービス等 提供規則に基づくものは含まれていない。

審査基準等の設定状況(平成30年度)

平成30年10月1日現在

										十次50-	午10月 1	
	①法律	等に基づ	ごく 処分	②県条例	前等に基っ	づく処分	③市条例	前等に基~	づく処分	合	`	計
	対象	設定済	未設定	対象	設定済	未設定	対象	設定済	未設定	対象	設定済	未設定
審査基準	611	479	132	11	11	0	370	339	31	992	829	163
設定率		78%			100%			92%			84%	
標準処理期間	617	477	140	11	11	0	203	173	30	831	661	170
設定率		77%			100%			85%			80%	
処分基準	568	335	233	38	33	5	172	135	37	778	503	275
設定率		59%			87%			78%			65%	

※標準処理期間対象数には、法令等に事務処理期間が明記されているもの及び補助金等交付規則又はサービス等 提供規則に基づくものは含まれていない。

申請に対する処分の審査基準の設定状況(令和2年度)

令和2年10月1日現在

報名 機 定審				① <i>注</i>	上往台	辛に	其づくん	机分		2)	冬何	(学に	な其づく	加く	4	(3)市	冬예笙	こ其づく	加く	+			\triangle		E10月 1 語	Ļ	
旧の実践	音	部 課 名	法	定準	審基	査準	未設定	合	計	法基	定準	審基	查準	未 設 定	合	計	法基	定準	審進	未設定	合	計	法基	定準	審基	查準	未設	合	計
# 四級政権関		秘書課				·	, _							,_				·		, _						·			
展 回野交流展																													
申録を 合計	室	其州対策課																											
企画課題課																													
経 西洋政務部 (全 付		小 及主 口 間																											
																			1			- 1				- 1			1
### 2000 100	/ <u>!</u>																		1			1				1			1
選手																													
### (1																								_		_			
接着金庫部 合計 3 41 44 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	如	まちつくり政策課		3			41		44										2			2		3		2	41		46
総合語	пÞ	事業用地課																											
### 2							41												3			3				3	41		47
新	54A	総務課		3					3									5				5		8					8
### 20 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1	菜欠																												
接触性	部																												
財 所 管理課				3					3									5				5		8					8
財務]									oxdot						L		$oxedsymbol{oxed}$					Ĺ	
大きできます。 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2	p.t					1			1		_]		_ [L				1			1	L	_ 1		2			2
新	財数																												
大神音 理器	部	契約課																											
文化振興課 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	пÞ	技術管理課																											
文化振興課 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		財務部 合計				1			1										1			1				2			2
文化振興課	文																		2			2							2
	1Ľ																		2			2							2
商業振興課																													1
親光課	1																	4	11					4					15
## 20 1	観																	_	1			4		_			3		4
税制課 税利課																		4	17			24		4					24
横移	ПЬ																	•		Ū				-					
市民税課	£H.																												
税務部 合計	部	資産																											
市民生活課 3 3 3 1 3 3 2 1 6 6 2 1 1 地域コミュニティ支援課 3 3 3 4 4 1 3 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13																													
地域コミュニティ支援課 3				9					2									9		1		G		G		9	1		0
大権・男女共同参画課									_																		1		9 16
 危機管理課 1 3 4 1 1 3 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13				J					3									О	1			13		9		ı			10
地域安全課 窓口サービス課				,			0		_															-			-		-
密口サービス課 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1				1			3		4										1.0			1.0		1		1.0	3		10
市 追浜行政センター 選択行政センター 2 連見行政センター 3 大津行政センター 3 連択行政センター 3 地域福祉課 1 指導監査課 37 3 3 4 4 2 1 3 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 5 2 7 5 2 2 3 3 3 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 5 2 7 5 2 2 3 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 </td <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>_</td> <td></td> <td>13</td> <td></td> <td></td> <td>13</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>13</td>						_													13			13							13
田浦行政センター 逸見行政センター 太空行政センター 大津行政センター 加賀行政センター 北下浦行政センター 地下浦行政センター 地下浦行政センター 市民部合計 8 1 3 12 9 22 1 32 17 23 4 4 4 1	#			1		1			2															1		1			2
逸見行政センター 次签行政センター 大津行政センター 大津行政センター 大津行政センター 大津行政センター 大津行政センター 大東行政センター 大東行政センター 大東行政センター 大東行政センター 大東行政センター 大東行政センター 大東行政センター 大東京政治・大東京和東京政治・大東京政治・大東京政治・大東京政治・大東京政治・大東京政治・大東京政治・大東の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京	1111								_											<u> </u>			_					1	
本笠行政センター 大津行政センター 浦賀行政センター 久里浜行政センター 九里浜行政センター 地下浦行政センター 市民部合計 8 1 3 12 9 22 1 32 17 23 4 4 4 4 4 15 1 7 27 34 11 7 27 34 11 7 27 34 11 7 27 34 11 7 25 12 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	民																			<u> </u>			_					1	
大津行政センター 浦賀行政センター 久里浜行政センター 北下浦行政センター 西行政センター 西行政センター 市民部 合計 8 1 3 12 9 22 1 32 17 23 4 4 4 4 4 15 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1									_												<u> </u>							<u> </u>	
浦賀行政センター 久里浜行政センター 北下浦行政センター 西行政センター 西行政センター 9 22 1 32 17 23 4 4 4 4 4 15 11 7 25 4 11 7 27 34 11 1 7 27 34 11 1 7 27 34 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	部																			1	<u> </u>		_					1_	
久里浜行政センター 地下浦行政センター 西行政センター 9 市民部合計 8 福祉総務課 5 地域福祉課 1 指導監査課 37 3 3 6 4 4 4 2 1 4 4 5 2 7 5 2 7 5 2 7 5 2 7 4 4 4 4 4 4 4 4 15 1 11 11 11 11 11 11 12 13 13 13 2 13 11 11 11 11 12 13 13 13 2 13 11 11 12 11 13 13 14 15 15 11 16 11 17 12 18 12 19 11 11 11 11	Ī								_											1	ļ		<u> </u>						
北下浦行政センター 西行政センター 市民部 合計 8 1 3 12 9 22 1 32 17 23 4 4 4 4 4 15 1 1	Ī																			ļ									
西行政センター	Ī																												
市民部 合計 8 1 3 12 9 22 1 32 17 23 4 4 福祉総務課 5 2 7 5 2 7 5 2 地域福祉課 1 1 3 3 6 4 3 福祉課 3 3 43 37 3 3 4 管害福祉課 11 11 2 12 14 2 23 2 生活福祉課 6 6 6 6 6 6 6 6 健康長寿課 2 2 13 13 2 13 1 介護保険課 25 25 9 11 7 27 34 11 7 5 健康保険課 11 11 4 4 4 15 1																													
福祉総務課 1 1 3 3 6 4 3 地域福祉課 1 1 3 3 6 4 3 指導監查課 37 3 3 43 障害福祉課 11 11 2 12 14 2 23 2 社 生活福祉課 6 6 6 6 6 6 健康長寿課 2 2 13 13 2 13 1 介護保険課 25 25 9 11 7 27 34 11 7 5 健康保険課 11 11 4 4 4 15 1	Ī																												
地域福祉課 1 1 3 3 6 4 3 指導監査課 37 3 3 43 37 3 3 4 障害福祉課 11 11 2 12 14 2 23 2 生活福祉課 6 6 6 6 6 6 6 健康長寿課 2 2 13 13 2 13 1 介護保険課 25 25 9 11 7 27 34 11 7 5 健康保険課 11 11 4 4 4 15 1				8		1	3		12									9	22	1		32					4		44
指導監査課 37 3 3 43 障害福祉課 11 11 2 12 14 2 23 2 社 生活福祉課 6 6 6 6 6 6 6 6 7 37 3 3 4 4 4 11 7 27 34 11 7 5 健康保険課 11 11 11 4 4 4 15 1 1																		5	2			7		5					7
障害福祉課 11 11 2 12 14 2 23 2 社 生活福祉課 6 6 6 6 6 6 健康長寿課 2 2 13 13 2 13 1 介護保険課 25 25 9 11 7 27 34 11 7 5 健康保険課 11 11 4 4 4 15 1				1					1		[3	3		L	6		4					7
障害福祉課 11 11 2 12 14 2 23 2 社 生活福祉課 6 6 6 6 6 健康長寿課 2 2 13 13 2 13 1 介護保険課 25 25 9 11 7 27 34 11 7 5 健康保険課 11 11 4 4 15 1	福		L	37		3	3		43]				L						L			37			3	L	43
部 健康長寿課 2 2 13 13 2 13 1 介護保険課 25 25 9 11 7 27 34 11 7 5 健康保険課 11 11 4 4 15 1						11			11									2	12			14		2		23		L	25
部 健康長寿課 2 2 13 13 2 13 1 介護保険課 25 25 9 11 7 27 34 11 7 5 健康保険課 11 11 4 4 15 1	祉			6					6															6					6
部 介護保険課 25 25 9 11 7 27 34 11 7 5 健康保険課 11 11 4 4 15 1	l ,	健康長寿課		2					2										13			13		2		13			15
健康保険課 11 11 11 4 15 1	部	介護保険課																9				27		34			7		52
		健康保険課																4					_						15
THETHER FIRE		福祉部 合計		82		14	3		99									23	41	7		71		105		55	10		170

			(① 沙	:律等(こ其	づくな	几分	② §	1条	例 笑 に	こ基づく	机分	T	③市	条例 笙!	こ基づく	机分		合	言	+
音	邓 課 名		法	定準	審了	未	⇒n,	合 計	\L	審其	査	未設定	合 書	上差		審査準	未設	合 計	法 定基 準			
	健康総務課		坐	4-	<u> </u>	-	√ ∟		坐	- 4		, L		4	3		<i>K</i>	3			, L	3
h±n.	地域医療推進課													\dagger	1		1	2	1	<u></u>	1	2
健	市立病院課													\dagger	1		1	1			1	1
康	保健康づくり	押		50	1	1	3	67						╁	1	3		4	51	17		
///	生活衛生課	4/K		32		1	7	40		3	4		,	7	3	3	5					
部	健康安全科学セン	ノター		02		1		10	<u> </u>	+	1			╁			·	- 11	00	,	12	00
	健康部 合計			82	1	5	10	107		3	4			7	8	6	7	21	93	3 25	17	135
	こども育成総務	課		02	•	0	10	107	'					Ή	6	3	,	9		_		9
	こども青少年給			12				12						╁	2			2		-	1	14
ども	こども健康課	13 1910		12				12						\dagger		2		2		2		2
育	保育課			1		1		2						t	3			3		+		5
成	幼保児童施設課			6		4		10						t	Ü	13		13		+		23
部	こども育成部			19		5		24						t	11	18		29				53
支、	こども家庭支援													T	2			2				2
	児童相談課													T		4		4		4		4
ン家		セン												T	•			•				•
一庭	ター合計														2	4		6	2	2 4		6
	環境企画課			1			1	2						T]		1	2
環	自然環境共生課			2		3		5						T		5		5	2	2 8	:	10
境	環境管理課			14		2		16	4	1			4	1		1	1	2	18	3 3	1	22
政策	公園管理課			4				4						T		4		4	4	1 4		8
部	公園建設課															5		5		5		5
HIP	環境政策部 合	Ħ		21		5	1	27	4	4			4	4		15	1	16	25	20	2	47
資	資源循環総務課													T								
	資源循環推進課						1	1							2	4		6	2	2 4	. 1	7
源	廃棄物対策課			48		7	2	57											48	3 7	2	57
循	資源循環施設課																					
	リサイクルプラ														4			4	4	1		4
環	広域処理センタ	ĺ																				
	資源循環第久里浜事																					
部	資源循環部 合	計 計		48		7	3	58							6	4		10	54	11	3	68
経	経済企画課				1	9		19								9	2	11		28	2	30
	企業誘致・工業振			1				1							4	7		11	Ę	5 7		12
済	創業・新産業支	援課														4		4		4	:	4
部	農業振興課			11		3		14								9		9				23
чц	経済部 合計			12	2	2		34							4	29	2	35				
	都市計画課			3			5	8											3		5	
都	まちなみ景観課			7		1	8							Ļ	7			18				
	市営住宅課			1		1	1	2		1_				1	1	1		2	2	2 1	. 1	4
市	公共建築課					_								1					-			
部	開発指導課			4		5		9		_				1	3			3				12
111	建築指導課			32	3		47	112						\bot	2		7					
	都市部 合計			47	3	8	61	146						+	13	16	7	36	60	54	68	182
	土木計画課					_				-				╀	1			1]			1
土	道路管理課					1		1		-				+		4		4		5	1	5
-1-	道路建設課					+				+				+								
小	道路補修課			_		1				+				╀					<u> </u>			
部	道路維持課 河川・傾斜地課			5		1	10	6		+				+	4	^	-	_	5			1.7
l .	刊 ・ 傾斜地課 土木部 合計			Е		2	10 10	10 17						+	5	2 6		12	10			
み				5		2	10	2						Ŧ	b	0		12	10	2		29
な	港湾管理課			0		2	3	16		+				+	1	9		10	3			
と	港湾整備課			2	1	1	3	10		+				+	1	9	-	10		20	3	26
振	水産振興課					6		6	-	+				+		10		1 ^		1.0		1.0
興部		合計		2		6 9	3	24						+	1	10 19		10 20		38		16 44
尚	vrなこ 派先叩			Z		J	J	۷4								19		20		30	1 3	44

			(1)注	建等に	基づく	処分	②県	条例等	こ基づく	処分	③市	条例等	こ基づく	処分		合	計	<u> </u>
剖	ß	課名	法基	定準	審査	未設定	合 計	法準	審査基準	未設定	合 計	法 定基 準	審査基準	未設定	合 計	法 定基 準	審査準	未設定	合 計
		総務課																	
		経営料金課											1		1		1		1
L.	部	経理課																	
上		用地管理課			1		1						6	2	8		7	2	9
下		計画課																	
		給排水課		3	2		5					5	9	2	16	8	11	2	21
水	++-	水道管路課																	
134		水道施設課																	
道	部	浄水課																	
局		下水道管渠課																	
. •		下水道施設課																	
		水再生課																	
		水道局 合計		3	3		6					5	16	4	25	8	19	4	31
	総務											1			1	1			1
	予防	課		2	11		13					1	1		2	3			15
	警防	万課											1		1		1		1
消	救急	課										1	1		1		1		1
17-1-	指令)課																	
		·消防署																	
		的署																	
/11)		的署																	
		西分署																	
	二개	消防署		0	4.4		40								-		4.4		40
	用以	局 合計		2	11		13					2	3		5	4	14		18
	教	総務課										-							
	育	教育政策課 生涯学習課											8		0		8		0
教	秘	生佐子百味 <u></u> 数聯昌調											8		8		8		8
育	部	主任子目は 教職員課 学校管理課 教育指導課 支援教育課			1		1										1		1
委員	学	数 方 投 首 注 联			1		1					1	2		3	1	1 2		1
会	校数	支 授 数 查 理			4		4					2			3	2			7
尹	育如	保健体育課			4		4					1		1	2	1	9	1	2
務	中中	上図書館				 						5	+	1	6	5	1	1	6
		館運営課				1							2		2	9	2		2
		所建										3			4	3			4
		所究所										T °	<u> </u>			ľ			
		委員会事務局 合計			5		5					12	15	1	28	12	20	1	33
選挙	管理	選挙管理課		6			6									6			6
委員	1 分 1	選挙管理委員会事務局 合計		6			6									6			6
監査	3,	監査課		1			1									1			1
事務	絹	監査委員事務局 合計		1			1									1			1
		総務課																	
市議	会	議事課																	
事務	テクロ	市議会事務局 合計																	
公	平	公平委員会(総務課)		2			2									2			2
		公平委員会 合計		2			2									2			2
	合	計	3	46	148	135	629		4		11	110	235	34	379	463		169	

申請に対する処分の標準処理期間の設定状況(令和2年度)

令和2年10月1日現在

			⊕	上油笠ヶ	甘べノり	加厶	ı	⊕ 1≡	久畑(笠)	ァ甘べく	hn 八	T	⊕ .	久届(本)	ァ甘べく	ЫП Д∖		<u>令和 2</u> 2 合	<u>午10月 1</u> 計		九1工
音	『 課 名	法	定	法律等に 標準処	生がら)	心分 コ	法	定定	衆例寺(標準処	こ基づく	处分	⇒ 1	<u> </u>	条例等 標準処	上型ウ	処分	法 定	<u></u> 信 標準処		_	⇒1
		期	間	標準処 理期間	木設正	台 討	期	間	理期間	木設正	台	計	期間	理期間	木設正	台 計	期間	標準処理期間	未設定	台	計
	秘書課																				
	広報課																				
	国際交流課						<u> </u>														
室	27. D. 1 > L. 16 16 16																				
	市長室 合計																				
	企画調整課																				
経	都市戦略課																				
営	デジタル・ガバメント推進室																				
	情報システム課																				
画	まちづくり政策課			14	30	44	Ł											14	30		44
디디	事業用地課																				
	経営企画部 合計			14	30	44	_											14	30		44
総	総務課			3		9	3						4	1		5	4	1 4			8
務	人事課																				
部	会計課																				
	総務部 合計			3		3	3						4	1		5	4	1 4			8
	財務課						<u> </u>					ļ						ļ	ļ		
財	財産管理課			1]	_					ļ		1		1		2			2
務	FM推進課						_					ļ						<u> </u>	<u> </u>		
部	契約課																				
	技術管理課																				
	財務部 合計			1		1								1		1		2			2
文化	企画課																				
ス	文化振興課																				
ポー	スポーツ振興課																				
ツ	商業振興課													4		4		4			4
観光	観光課																				
部	文化スポーツ観光部 合計													4		4		4			4
	税制課																				
	納税課																				
務	市民税課						1														
当)	資産税課																				
	税務部 合計											4									
	市民生活課			_	3	3	-					_		3		4		3			7
	地域コミュニティ支援課			2	1	3	3					_		4	2	6		6	3		9
	人権・男女共同参画課				_		_					_							_		
	危機管理課		1		3	4	-											L	3		4
	地域安全課						1					_									
#	窓口サービス課			2		2												2			2
1111	追浜行政センター						\vdash					4						1			
民	田浦行政センター 逸見行政センター						1					_			-					<u> </u>	
							\vdash					4						1		-	
部	衣笠行政センター						1					-			-			-	ļ		
	大津行政センター 浦賀行政センター						╂					\dashv						1			
	用質行政センター 久里浜行政センター						1											+	 		-
	北下浦行政センター						1														
							1					-									-
	西行政センター 市民部 合計		- 1		7	1/								7		10		1.1.1.1	10		00
\vdash	福祉総務課		1	4	7	12								7							22 5
	地域福祉課				1	,	1					-		5	-	5		5	1	<u> </u>	5 1
l ,	地域倫征硃 指導監査課			4.0	1	19	_					-						4.0	3	<u> </u>	43
福	信导監査課 障害福祉課			40	3	43							0			0		2 9			43 13
Ź₁L.	生活福祉課		0		2	11	-					\dashv	2			2		_			
化	生		2	4	1	(_					-		4		4	4	_		<u> </u>	6
部	作		0	1	1	2	_					\dashv		1		1	,	2			3
	月		3	22		25	_					-		9				31			36
	健康保険課			11	-	11								4		4		15			15
	福祉部 合計		5	87	7	99	'						2	19	2	23		106	9		122

			① 対	は律等に	並べく	加公	② IE.	冬個(堂)	こ基づく	加公	Т	③ 由	条例等に	ァ並べく	加公		合	計	•
咅	ア 課 名	法	定	標準処	エコウ	A =1	法定	標準処	上きいさ	<u> </u>	1.	法定	標準処	上書は	<u>Xe</u> Jj	法 定	標準処		
		期	間	理期間	木設正	台 計	期間	理期間	木設正	台 言	i † .	期間	標準処 理期間	木設正	台 計	期間	標準処 理期間	木設正	合 計
/2:da	健康総務課												3		3		3		3
烶	地域医療推進課													2	2			2	2
康	市立病院課													1	1			1	1
120	保健康づくり課			61	6	67							2		2		63	6	69
部	所 生活衛生課			32	8	40		7			7		4	1	5		43	9	52
	健康安全科学センター																		
	健康部 合計			93	14	107		7			7		9	4	13		109	18	127
,	こども育成総務課												7		7		7		7
しど	こども青少年給付課			12		12							2		2		14		14
ŧ	こども健康課																		
育出	保育課		1		1	2								3	3	1		4	5
成部	幼保児童施設課			10		10											10		10
HIP	こども育成部 合計		1	22	1	24							9	3	12	1	31	4	36
支援と	こども家庭支援課																		
TC .	児童相談課												1		1		1		1
ンター	こども家庭支援センター 合計												1		1		1		1
1 82																			'
	環境企画課				2	2												2	2
環	自然環境共生課			3	2	5							3		3		6	2	8
境政	環境管理課		1	15		16		4			4		2		2	1	21		22
策	公園管理課			4		4							4		4		8		8
部	公園建設課												5		5		5		5
	環境政策部 合計		1	22	4	27		4			4		14		14	1	40	4	45
資	資源循環総務課																		
	資源循環推進課				1	1							3		3		3	1	4
源	廃棄物対策課			53	4	57											53	4	57
循	資源循環施設課																		
	リサイクルプラザ												4		4		4		4
	広域処理センター																		
	資源循環久里浜事務所																		
部	資源循環部 合計			53	5	58							7		7		60	5	65
経	経済企画課			19		19											19		19
ル土	企業誘致・工業振興課				1	1							5		5		5	1	6
済	創業・新産業支援課																		
417	農業振興課			14		14											14		14
部	経済部 合計			33	1	34							5		5		38	1	39
	都市計画課			3	5	8											3	5	8
都	まちなみ景観課			4	11	15					T		7	1	8		11	12	23
	市営住宅課			1	1	2					T		2		2		3		4
市	公共建築課																		
	開発指導課			9		9					Ī		3		3		12		12
部	建築指導課		6	54	52	112							3	7	10		57	59	122
	都市部 合計		6	71	69								15	8	23	6			169
	土木計画課										1		1		1		1		1
土	道路管理課			1		1					T	_					1		1
	道路建設課										T								
	道路補修課										T	_							
	道路維持課			6		6					T						6		6
部	河川·傾斜地課			9	1	10					1		5		5		14	1	15
	土木部 合計			16	1	17							6		6		22	1	23
み	港湾企画課			2		2					T						2		2
な	港湾管理課			13	3						T		10		10		23		26
کے	港湾整備課										1								
	水産振興課			6	1	6	Ī				1		7		7	l	13		13
	みなと振興部 合計			21	3						1		17		17		38		
디니	. U SAZYAP HINI			21		<u> </u>							- 17		- 17		- 00	J	71

			(1)法律等に	基づくタ	処分	(2)県:	条例等に	こ基づく	処分		③市	条例等に	こ基づく	処分	I		合	計		
剖	3	課名	法期間	定標準処 間理期間	未設定	合 書	+ 法期	定間	標準処 理期間	未設定	合	計	法 期 間	標準処理期間	未設定	合 詞	法期	定間	標準処 理期間	未設定	合	計
	₩	総務課	,,,				77.	1					///					1				
		経営料金課												1			1		1			1
上	部	経理課																				
		用地管理課		1			1							7			7		8			8
下		計画課																				
		給排水課		4	1		5							9	2	1	1		13	3		16
水	技	水道管路課															_					
道	術	水道施設課					-										-					
\ <u></u>	部	浄水課					-										-					
局		下水道管渠課					-										-					
		下水道施設課					-										-					
		水再生課 水道局 合計		5	- 1		c							17	0	1	٥		20	3		O.E.
-	総務			3	1		6							17	2		9		22	3		25
	予防			13		1	3							2			2		15			15
	警防			10		1	9							2			4		10			10
l	救急						-										+					_
消	指令	·課															+					_
		·消防署					1										+					
		的署																				
		肖防署																				
		西分署																				
		前消防署																				
		局 合計		13		1	3							3			3		16			16
		総務課																				
	育	教育政策課																				
麨	総	生涯学習課												7	1		8		7	1		8
教育	務部	教職員課																				
委員		学校管理課		1			1										4		1			1
員	学校	教育指導課					_							1			1		1			1
会事	教育	支援教育課		4			4							1			1		5			5
76	部	术连件月床					-							1	1		2		1	1		2
⊨		·図書館 7館運営課					-							6			6		6			6
		が が が が に が に に に に に に に に に に に に に に					-					-		2			2		3	1		2
		可能進呂珠 「研究所					+					-		3	1		4		3	1		4
		季員会事務局 合計		5			5							21	3	2	4		26	3		29
選挙	管理	選挙管理課		6			6								3				6	- 3		6
委員 事務	云	選挙管理委員会事務局 合計		6			6										1		6			6
監杏:		監査課		1			1												1			1
事務		監査委員事務局 合計		1			1												1			1
		総務課															1					
市議 事務	会	議事課										1					T					
尹務	7/01	市議会事務局 合計																				
公	平	公平委員会(総務課)		1 1			2											1	1			2
委員	会	公平委員会 合計		1 1			2											1	1			2
	合	計	1	5 471	143	62	9		11		1	1	6	156	25	18	7	21	638	168		827

不利益処分の処分基準の設定状況(令和2年度)

		(I)法征	律等に	基づくタ	処分	24	具条例等	等に基づく	処分	③市	条例等	に基づく	処分		令和 2 ² 合	言	
部			定集						分类表設定						. 法 定 基 準	処 分基 準	未設定	合 計
	秘書課																	
	広報課																	
	国際交流課																	
	基地対策課																	
	市長室 合計																	
	企画調整課																	
	都市戦略課																	
営	デジタル・ガバメント推進室																	
	情報システム課																	
	まちづくり政策課				31	3]						1		1		1	31	32
	事業用地課																	
	経営企画部 合計				31	31						1		1		1	31	32
総	総務課										1			1	. 1			1
荻	人事課																	
部	会計課																	
	総務部 合計										1			1	1			1
	財務課																	
	財産管理課		_	1]	1									1]
玄攵	FM推進課		_				1				<u> </u>			<u> </u>				
如	契約課																	
	技術管理課																	
	財務部 合計			1		1										1		1
	企画課																	
ス	文化振興課																	
	スポーツ振興課																	
	商業振興課										2			2	2	;		2
ル	観光課																	
	文化スポーツ観光部 合計										2			2	2			2
-	税制課																	
	納税課																	
	市民税課																	
L	資産税課																	
	税務部 合計																_	
	市民生活課		8		2	10	+				1			1	. 9		2	11
	地域コミュニティ支援課		1]	-				2			2	3			3
	人権・男女共同参画課		_															
	危機管理課		_		8	}	3										8	8
	地域安全課																	
	窓口サービス課 追浜行政センター		-															
	田浦行政センター		-															
	逸見行政センター		_															
	衣笠行政センター		_															
	大津行政センター		-															
	浦賀行政センター		+				1	+			-				1			
	A 里浜行政センター		+				1			 	 	 		 	 			
	北下浦行政センター		+				1			 	 	 		 	 			
	西行政センター		+				1	+						 	 			
	市民部合計		9		10	19)				3			3	12		10	22
	福祉総務課		-		10	13					2			2			10	2
	地域福祉課		2			6	2				3			6				8
	指導監査課		9	3		32		+		1	Ϊ́	-			29			32
	障害福祉課		5	21		26		+			3			3	+			29
	生活福祉課		9			(+			ΙŤ			t i	9			9
-	健康長寿課		+			<u> </u>	1	+				6		6	1	6		6
部	介護保険課	1	1			11	1	+			8			27				38
ŀ	健康保険課		2		6	- 1		+			7			7			6	
	福祉部 合計		8	24		88					23		11	51				
	健康総務課										2			2				2
健	地域医療推進課		\dagger				1	1			1		1	2			1	
	市立病院課		\dagger				1	+			Т				<u> </u>			<u> </u>
ا . ـ		1	1	8	40	59)	+							11	. 8	40	59
求	^ 健康づくり課				10	J.	1	i i		1	l	1	1	1				1 0.
求	保 健康づくり課 生活衛生課	1	\top	_	59	5.5)		G	R			R	G	3		64	6
求部	(健康) (り課 生活衛生課 健康安全科学センター	1			52	52	2		6	6			6	6	5		64	6-

				① 注	:律笙	にま	甚づくタ	几分	T	②県	条例	(盤に	こ基づく	机分		(:	3)市	条例等は	こ基づく	処分			合		計		
咅	ß	課名							, i															分			⇒ 1
			基	定準	基注	分準	未設定	台言	计	法 定基 準	基	分準	未設定	台	計	法基	定準	処 分 基 準	未設定	台	計	法 定基 準	基	分準	未設定	台	計
_		も育成総務課															1				1	1					1
とど		も青少年給付課		8					8								2				2	10					10
t	こと	も健康課		6					6													6					6
育	保育	課		1					1								2				2	3					3
成部		·児童施設課		13				1	3													13					13
니디	こど	も育成部 合計		28				2	8								5				5	33					33
支、	こと	も家庭支援課																									
	児童	相談課																									
シ家	こど	も家庭支援セン																									
「庭	ター	- 合計																									
	環境	企画課		1					1													1					1
		環境共生課		2			5		7										5		5	2			10		12
境政	環境	管理課		44		9		5	3	22					22		2				2	68		9			77
敗策	公園	管理課					7		7										4		4				11		11
部	公園	建設課															4				4	4					4
		政策部 合計		47		9	12	6	8	22					22		6		9		15	75		9	21		105
		循環総務課				T			1																		
	資源	循環推進課		2		T	2		4								4	2	3		9	6		2	5		13
源		物対策課		27				2	7								1				1	28					28
		循環施設課				T			1																		
循		イクルプラザ							T								1				1	1					1
環		処理センター				1			†																		
		循環久里浜事務所				T			†																		
		循環部 合計		29			2	3	1								6	2	3		11	35		2	5		42
		企画課			1	.7	_	1	_										4		4			17	4		21
経		誘致・工業振興課		1					1								1				1	2					2
済		・新産業支援課							Ť								-				-						_
		振興課		10		2		1	2													10		2			12
部		部 合計		11		9			0								1		4		5	12		19	4		35
		計画課		•	•												•				·	12		10	•		00
		なみ景観課		9		-	8	1	7								4	1			5	13		1	8		22
都		往宅課		1					1								1				1	2					2
市		建築課		_		-			1								_				1						-
.,,		指導課				7			7									2			2			9			9
部	建築	指導課		7		╁	56	6	3								2				2	9		J	56		65
		部 合計		17		7	64		8								7	3			10	24		10	64		98
		計画課		17		,	07										1	U			1	1		10	04		1
١,		Y 管理課				_			Ŧ												1	-					1
		注 建設課				_			Ŧ																		
		· 建 版 联				+			+						\dashv												
		A維持課		1		+	13	1	4						\dashv		2				2	3		-	13		16
部	河川	・傾斜地課		1		+	7	1	7						_		1	1	3	-	5	1		1	10		12
	+*	部合計		1			20	2									4	1	3		8	5		1	23		29
み		企画課					20		+								4		3		O	J		- 1	23		23
な		第正四昧		22		5	2	n	9						_		11	7			18	33		12	2		47
と		整備課		44		U	4		ı J						_		11	- 1		-	10	აა		14			41
振		振興課		10		3		1	.3						-		6	2			8	16		5			21
興部		にと振興部合計		32		ა 8	2	4									17	9			٥ 26	49		17	2		68
司)		総務課		υZ		U		4	-								17	9			20	49		17			00
	経	経営料金課		-		+			+						\dashv		6				6	6		-			6
	呂	経理課				+			+						_		U			-	U	0					U
上		用地管理課		2		+			2						_		2			-	2	4					1
		計画課		4		+			4						-1		4				۷	4					4
下		給排水課		3		+	4		7						_		7		1		8	10			5		15
水		水道管路課		J		+	4		+						-		1		1		0	10			θ		19
//\	技	水道施設課				+			+						-						-						
道	術	浄水課				+			+						\dashv												
	部	下水道管渠課				+			+						-						-						
局	-	下水道を設課				+			+						-						-						
		水再生課		1		9			9						-		0			-	0	0		0			_
		水道局 合計		1 6		2	4		3 2								2 17		1		2 18	3 23		2 2	5		5 30
<u> </u>	— r	小坦问 百計		0		۷	4		۷								17				ΙŐ	23			0		ას

			(D法	律等に	基づくタ	処分		②県	条例等	争に基	甚づく	処分		③市	条例等に	こ基づく	処分		合		計	-	
剖	ß	課名	法基	定準	処 分 基 準	未設定	合	計	法 定基 準	処基	分准	設定	合 訁	+ 1/2	法 定 基 準	処 分 基 準	未設定	合 計	法 范基 道	三 処 基	分準	未設定	合	計
	総務	辞													4			4		4				4
	予防	ī課		32				32							1			1	. 3	3				33
	警队	 京課												T										
	救急													T										
111	指令													Ť										
防		·消防署																						
		的署												İ										
局	南消	的署																						
		西分署												T										
	三浦	前消防署												T										
	消队	局 合計	,	32				32							5			5	3	7				37
	教	総務課																						
		教育政策課																						
441	総	生涯学習課														4		4			4			4
教育	務	教職員課												T										
丢	部	学校管理課												T										
委員	学校	教育指導課													2			2	:	2				2
会	教	支援教育課													3	1		4	_	3	1			4
事務局		保健体育課																						
務		·図書館													1			1		1				1
同		7館運営課														1		1			1			1
	美術	f館運営課																						
	教育	所究所												T										
	教育	委員会事務局 合計													6	6		12		6	6			12
選挙	管理	選挙管理課												T										
委員事務	e会 务局	選挙管理委員会事務局 合計																						
監査	委員	監査課												T										
事務		監査委員事務局 合計																						
	. A	総務課												T										
市議 事務	会	議事課												T										
尹乃		市議会事務局 合計																						
公		公平委員会(総務課)		2				2						T						2				2
委員		公平委員会 合計		2				2												2				2
	合	計	28	83	78	243	6	04	22			6	2	8	106	39	38	183			117	287		815

参考

審査基準等の設定状況(令和2年度) ※法定基準を除いた設定率

令和2年10月1日現在

		①法律等に基づく処分					②県条例等に基づく処分					③市条例等に基づく処分				合 計			
審査基準	法基		審 査基準	+ ÷n, ←			審 査基準			計			1		法 定基 準	審査基準	未設定	合 計	
		346	148	135	629	7	4	0		11	110	235	34	379	463	387	169	1019	
設定率	52%				100%				87%				70%						
	設定率=審査基準÷(合計-法定基準)															定基準)			
標準処理期間	法期	定 間	標準処 理期間	未設定	合 計	法 期 間	標準処 理期間	未設定	合	計	法 期 間	標準処 理期間	未設定	合 計	法 定期 間	標準処理期間	未設定	合 計	
		15	471	143	629	0	11	0		11	6	156	25	187	21	638	168	827	
設定率	77%				100%				86%				79%						
		設定率=標準処理期間÷(合計-法定期間)															(期間)		
処分基準	法基	定準	処 分 基 準	未設定	合 計	法 定基 準	処 分 基 準	未設定	合	計	法 定基 準	処 分 基 準	未設定	合 計	法 定基 準	処 分基 準	未設定	合 計	
		283	78	243	604	22	0	6		28	106	39	38	183	411	117	287	815	
設定率		24%				0%				51%				29%					
	設定率=処分基準÷(合計-法)											計一法定	(基準)						

[※] 標準処理期間の集計には補助金等交付規則又はサービス等提供規則に基づくものは含まれていない。